

いじめ防止条例(前文)

子供たちは、私たちの社会にとってかけがえのない宝であり、未来を築く無限の可能性を秘めています。しかし、いじめはその成長を妨げ、心身に深刻な傷を与えるだけでなく、尊厳や人権を踏みにじる重大な行為です。このような行為は、いかなる状況においても許されるものではありません。

私たちは、子供たちが社会の中で、自分らしく輝き、健やかに成長できる環境を実現することを目指します。そのためには、互いを尊重し、支え合い、温かな人と人とのつながりを地域全体で育むことが重要です。

ここに、市民一人ひとりが「愛と和」の心を大切にし、この理念を共有して取り組むため、本条例を制定します。